



11月26日提出 八地申第4号

「出向組合員の不利益を許さず、安心して業務遂行できる体制の構築」を求める申し入れ 提出！！

JR東労組八王子地本は激変する社会情勢のもと「会社の発展」を基礎として組合員の雇用と家族の生活を守るために、地本再建以降、労使間の諸問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決することを目指し八王子支社と議論を積み上げてきました。

そのような中、八王子支社企画総務部より出向している社員の賃金が、本人の覚えがない中で減額される事象が発生しました。また他にも出向する組合員の中に不安を覚える事象が多く発生しています。

今年発表された「勇翔2034」や「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな働き方について」において、グループ企業との融合と連携を図る出向の推進を謳っています。しかし出向先のグループ企業がこのような実態であれば、出向を担う社員に不安が生じることを私たちは懸念しています。そのため、安心して出向先でも業務遂行できる職場を構築し、労使でJR東日本グループを発展させていくためにも下記の通り申し入れますので、真摯な回答を要請します。

【申し入れ項目】

1. 出向する組合員・社員に出向先の就労条件等を事前に丁寧に説明すること。
2. 安心して業務を遂行できるようにJR本体でフォローし、出向組合員への不利益を発生させないこと。

出向を担う組合員・社員が安心して業務を遂行出来る体制を求めます！